



平成30年5月16日

各位

会社名 株式会社構造計画研究所  
代表者名 代表取締役社長 服部 正太  
(JASDAQ・コード4748)  
問合せ先 取締役専務執行役員 湯口 達夫  
電話番号03-5342-1142

## 従業員持株会支援信託ESOPの導入に関するお知らせ

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 本制度の概要

ESOP信託は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり従業員持株会と信託を組み合わせることで、信託ファンドは従業員持株会が将来にわたって購入する株式を一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップ等の目的を実現することも可能な制度であります。

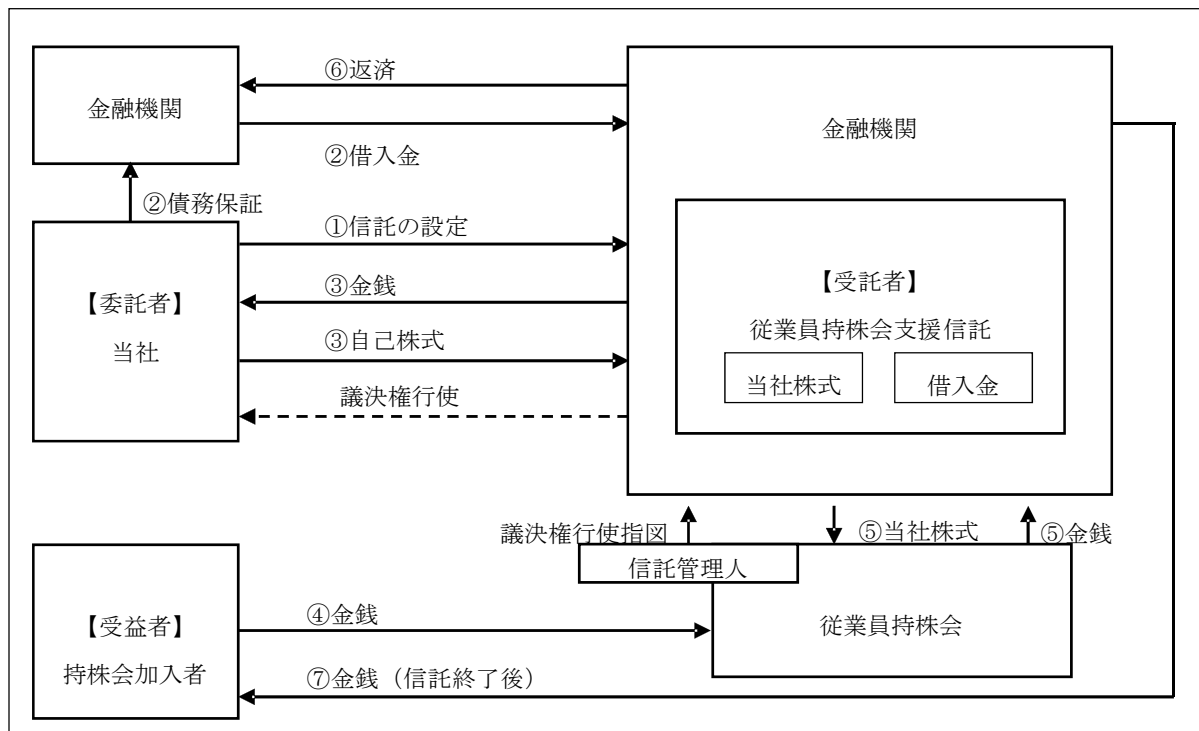
当社が構研所員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加的な負担はありません。

なお、本制度の導入に伴い、当社は現在保有する自己株式1,272,528株(平成30年3月31日現在の自己株式数。但し、平成30年3月31日以降の単元未満株の買取り分は含めておりません。)のうち520,000株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(本信託の

受託者である株式会社りそな銀行から再信託を受けた再信託受託者) へ一括して処分することを同時に決議いたしました。

詳細につきましては、平成 30 年 5 月 16 日付「第三者割当による自己株式の処分並びに主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

### 3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、受益者要件を充足する従業員を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。
- ② 受託者は、金融機関から株式取得代金の借入を行います（当社は金融機関に対して債務保証を行います）。
- ③ 受託者は、当社持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に当社から取得します。
- ④ 持株会加入者は、奨励金と併せて当社持株会に金銭を拠出します。
- ⑤ 当社持株会は、毎月持株会加入者から拠出された買付代金をもって、受託者から時価で当社株式を購入します。
- ⑥ 受託者は、当社持株会への株式の売却代金をもって借入金の元本を返済し、受託者が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。
- ⑦ 本信託は信託期間の終了や、信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、受益者要件を充足する持株会加入者に分配します。なお、信託終了時に、受託者が借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することで、借入金を一括して返済します。

#### 4. 本信託の概要

①信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給並びに受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生の実施及びインセンティブの付与
②委託者	当社
③受託者	株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
④受益者	当社持株会の会員のうち受益者適格要件を充足する者
⑤信託設定日	平成30年6月1日(予定)
⑥信託期間	平成30年6月1日～平成33年4月30日(予定)
⑦議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑧取得株式の種類	当社の普通株式
⑨取得株式の総額	1,194,440,000円
⑩株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

以上